

平成20年度 手づくり郷土賞

目的

全国各地において、その地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの成功例が多く見受けられます。

このような地域の魅力や個性を創出している、良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘・評価し、「手づくり郷土賞」として表彰することにより、好事例を広く紹介し、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が進むことを目指しています。

部門

手づくり郷土賞(一般部門)

手づくり郷土賞(大賞部門)

募集対象

地域の魅力を創出している、社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

選定のポイント

手づくり郷土賞の選考は、以下の視点に着目して行われます。

①社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫

(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用等)

②地域活動における創意・工夫、取組の獨創性

(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)

③地域づくりへの成果及び波及効果

(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)

④今後の活動の継続性・発展性

(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)

⑤他の参考となるような先進性・先導性

⑥その他(上記以外の特に優れた内容)

①社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫

(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての育成・活用等)

②地域活動における創意・工夫、取組の獨創性

(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)

③地域づくりへの成果及び波及効果

(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果等)

④今後の活動の継続性・発展性

(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫等)

⑤他の参考となるような先進性・先導性

⑥その他(上記以外の特に優れた内容)

⑦社会資本の地域への定着状況

(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に活用等)

⑧活動の継続状況

(規模を広げながら着実に継続している等)

⑨活動の発展状況

(新たな取組を創出している、他地域へ波及している等)

応募団体

社会資本を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)、又は社会資本を有効活用し地域づくり等に取組む活動団体が、単体もしくは共同で応募することができます。

選定委員会

委員長: 西村 幸夫 東京大学教授

副委員長: 酒井 孝 (社)雪センター理事長

大村 哲夫 (財)港湾空間高度化環境研究センター理事長

中村 良夫 東京工業大学名誉教授

金安 岩男 慶應義塾大学教授

藤吉 洋一郎 大妻女子大学教授

田村 美幸 公共の色彩を考える会会長

藤原 まり子 博報堂生活総合研究所客員研究員

大口 清一 国土交通省総合政策局長

※ 詳細については、国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」ホームページをご覧ください。
(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/index.html>)

※ 平成21年度の「手づくり郷土賞」は、4月以降に募集を開始する予定です。